

第三者認証取得推奨給付金事業

詳細 緊急経済対策給付金室(商業振興課) ☎(32)6445

- 対象者** 市内で飲食店営業許可を受け、北海道の第三者認証制度の認証を取得している店舗を
経営する事業者 ※店舗規模の大小、主たる事業者の住所、法人・個人は問いません
- 支給額** 北海道の第三者認証制度の認証を取得した店舗に1店舗当たり5万円を支給
※同一事業者が複数店舗で認証取得をした場合、各店舗分該当
- 申請方法** 12月28日(水)までに原則郵送(消印有効)で 緊急経済対策給付金室(商業振興課)



▲詳細はこちら

水道料金支援事業

詳細 水道窓口課 ☎(32)6679

コロナ禍において、原油や物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担軽減を図るため、
水道料金(基本料金)2カ月分を減免します(手続き不要)。



▲詳細はこちら

- 対象者** 市水道事業と「家事用」「業務用」「浴場用」の給水契約がある使用者
- 減免内容** 6月以降使用分(8・9月検針)の水道料金のうち基本料金1回分
●「家事用」(口径～25mm):基本料金1,958円(税込) ●「業務用」(口径～25mm):基本料金3,982円(税込)
※口径によって基本料金は異なります ※水道料金の超過料金・下水道使用料は対象外です

新型コロナワクチン接種情報

※本ページの情報は、令和4年9月8日現在の内容であり、変更となることがあります。

お問い合わせ先:とまこまいコロナワクチンコールセンター ☎(82)9660 (9時～17時、
土・日曜日、祝日も開設)

- ※受け付け開始直後の9時～11時は電話が集中し、つながりにくい場合があります。昼前や夕方時間帯と土・日曜日は空いていることが多く、比較的スムーズにご案内できます。
- ※感染拡大防止のため、接種を希望される方はワクチンの種類に関わらず、早めの予約・接種をお願いします。
- ※新型コロナワクチンの接種は、強制ではありません。さまざまな理由で接種を受けられない方もいますので、差別的な言動は絶対にやめてください。

新型コロナワクチンの特例臨時接種(公費での無料接種)の期間が延長されました。
10月1日(土)以降も引き続き、無料で新型コロナワクチンの接種が可能です。

小児(5～11歳)への3回目接種について

※1・2回目も引き続き接種可能です

- 5歳から11歳までのお子さんへの追加接種(3回目接種)が可能となりました。
- 2回目接種から5カ月経過後に接種可能となりますので、接種できる月の前月に3回目用の接種券をお送りします。

- 対象** 初回接種(1・2回目)を終了した5～11歳の方
- 使用するワクチン** 小児用ファイザーワクチン
※接種日時点で12歳以上の方は、大人用ファイザーワクチンを接種します。
- 接種量など** 2回目接種から5カ月以上あけて、0.2mlを1回接種(5カ月未満での接種不可)

オミクロン株対応(2価)ワクチンの接種について

- 10月から従来株とオミクロン株の両方に対応した2価ワクチンでの追加接種(3回目以降の接種)を開始します。
 - 初回接種(1・2回目接種)を完了した12歳以上の全ての方が対象です。
 - オミクロン株対応ワクチンの接種にあたり、接種券の発行申請は必要ありません。
- ※他市町村の住民だった時に接種を受け、その後苫小牧市に転入した場合は、申請が必要です。

詳しくは、接種券に同封の
案内リーフレットまたは
市HPをご覧ください

■接種券の取り扱い

①3回目または4回目の接種券が手元に届いている方	お手元の接種券をそのままオミクロン株対応ワクチンの接種に使用可能です
②3回目接種済みで4回目接種券をお持ちでない方	3回目接種時期に応じて4回目接種券をお送りしますのでお待ちください
③4回目接種済みの方	4回目接種時期に応じて5回目接種券をお送りしますのでお待ちください